

# 平成30年美郷町議会議事録

第3回 定例会 (第4号)

招集年月日	平成30年 9月 4日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	平成30年 9月 13日 午前 9時30分				
		議長 西嶋 二郎				
	閉会	平成30年 9月 13日 午前 11時38分				
		議長 西嶋 二郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席 0名  凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (12)	西嶋 二郎	○	5	福島教次郎	○
	副議長 (7)	岩根 和博	○	6	藤原修治	○
	1	日高 学	○	8	山本幹雄	○
	2	中原保彦	○	9	安田勝司	○
	3	波多野康博	○	10	箕根正一	○
	4	原克美	○	11	佐竹一夫	○

会議録署名 員	6番	藤原修治	7番	岩根和博
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	旭林修範
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	添谷正夫
	井上企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	大嶋修二
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	木川士朗		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 平成30年美郷町議会第3回定例会議事日程

## (第 4 号)

平成30年 9月13日(木) 午前 9時30分 開会

日 程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一般質問
3	請願審査報告、質疑、討論及び表決
4	委員会審査報告及び質疑
5	議案の討論及び表決  【条例案】  議案第70号 美郷町集会所条例の一部を改正する条例の制定に ついて  議案第71号 美郷町隣保館条例の一部を改正する条例の制定に ついて  【予算案】  議案第72号 平成30年度美郷町一般会計補正予算(第4号)  議案第73号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算 (第2号)

	<p>議案第74号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算 (第4号)</p> <p>議案第75号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)</p> <p>議案第76号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第2号)</p> <p>議案第77号 平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)</p> <p><b>【一般事件案】</b></p> <p>議案第78号 専決処分の承認を求めることについて (平成30年度美郷町一般会計補正予算 第3号)</p> <p>議案第79号 専決処分の承認を求めることについて (平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算 第3号)</p> <p>議案第80号 平成29年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて</p>
6	議員派遣の件
7	委員会の継続審査調査付託

(開 会 午 前 9時30分)

●西嶋議長

お早うございます。

全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、6番・藤原議員、7番・岩根議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。通告9までの一般質問は終了しておりますので、本日は通告10から通告11まで一般質問を行います。

初めに、通告10、2番・中原議員。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

おはようございます。2番、中原議員でございます。質問通告書に従いまして町長に伺います。質問の1つ目ですけれども、町の基金いわゆる積立金ですが、これを中心とします財政方針、計画これについて伺います。町長の施政方針におきまして、地方交付税の減額などによる財源不足を財政調整基金や減債基金、特定目的基金の取り崩し等で補う極めて厳しい運営と、こう述べておられまして、また毎年出されているものですが、昨年は10月20日付で出されました平成30年度の予算編成方針、これにおきましても、平成30年度以降の一般財源総額は、昨年以上に厳しい状況になることは確実で、財政調整基金やその他特定目的基金の取り崩しを最小限に抑えるためにも、さらに徹底した歳出の削減が必要だと、こういうふうになっております。美郷町はですね、歳入総額に占める地方交付税の割合が56.5%、これは28年度ベースですけれども、この割合はですね、厳密に歳入の部分に精査いたしますと、約7割が地方交付税になっています。大変大きな比重であります。従いまして地方交付税の動向は町政に大きな影響を及ぼします。そのため町は中期財政計画や予算編成方針におきまして、歳出抑制、基金の積み立てをしてきました。結果、町の基金積立金は、その残高が38億9000万円、これは28年度の数字であります。町民一人当たりになりますと78万6000円となります。これは県下10の町、最も高い水準になっておりまして、2番目を10万以上引き離しております。一方、政府が昨年開催いたしました経済財政諮問会議、これは骨太の方針を決めたりするところでございますが、ここにおきまして民間の有識者議員からこういうような発言がございます。顕著に基金が増加している自治体については、実態と背景を分析し、自治体が説明責任を果たすよう促すとともに、国、地方を通じた地方財政計画への反映等の改善策を講ずるべきだと、こういうふうに言いまして、もっとはっきり言えば地方交付税の削減を示唆したわけでありまして、さらにこれを受けた形

で財務省は、29年10月31日付に出しております資料2という地方財政という資料ですが、この中で地方財政計画の基金、こういうふうに関係を起こしまして、基金残高の増加を問題視し、小規模自治体がまち、ひと、しごと創成事業等として配分された財源を使いこなせていない、水準の妥当性等を検討、検証すべき、こういうふうに関係を言いついて、いわゆるトップランナー方式の導入、拡大などを提起しております。ここで言っていることは、私は大変失礼な話だと思っておりますが、小さい自治体は交付税出してあげても使い切れないんじゃないかと。だから貯金しているんでしょうと。こういうふうにするんだとしたら、もっとそういうところの交付税を減らしてもいいんじゃないかと、平たく言うとそういうことだと思います。こういう交付税をめぐって、且つてはですね、政府の方も地方に対して、貯めろ、貯めろと、こういうふうに関係を言いついていたわけですが、ここへ来て、大きく変化してきております。そこで、伺います。1つはこうした交付税を巡る政府や或いはこれは民間の議員というふうに関係を言っておりますが、こうした人たちの考え方の変化、こういう状況をどう受けとめ、どう対応するのか、ここについて伺いたいと思います。2つ目は総務省は優先的に取り組む事業への活用を呼びかけています。これはこういった財政諮問会議で意見などを受けまして、総務省の課長が述べていることでありますが、基金積立金は町民要求を我慢してもらうことによって、積み立てられてきた側面を持つ、言ってみれば町民の財産とも言えるものであります。これを利用していく、活用していくということになる場合はですね、町民合意による計画的で有効な活用を図るべき、こういうふうに関係を言っておりますが、いかがでしょうか。3つ目になりますが、具体的には、これまで私も提起してまいりましたし、他の議員さんからも提起されております農林業に対する公的な支援の問題、或いは特養老人ホームの待機者の解消の問題、国保や学校給食における軽減対策、或いは観光施策の拡充と体制強化、こういったことに計画的に取り組むべきではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。町長のお考えを伺いたいと思います。質問の2つ目ですが、潮温泉大和荘建て替えの問題についてであります。現在、潮温泉大和荘建て替え工事は既に実施設計を経て解体工事が始まり、再来年の4月の新装オープンを目指して進行をしております。しかし、このところ近隣自治体が管理運営してきました宿泊レジャー施設が相次いで経営不振に陥つておまして、民間への譲渡なども伝えられております。昨日も江津の市議会では、風の国の経営問題が議論になったというふうに関係を言っております。これらの情報の収集、分析に努め、新しく新装オープンする大和荘について、運営方針や計画或いは職員の研修、これなどについて万全を期することがますます大切になっているというふうに関係を言われますが、このことに関係を言いついて次の2点について伺います。1つは近隣自治体が管理運営する施設の経営不振に至る経過、原因等について町としてどのように把握しておられるのか、伺いたいと思います。2つ目にいわゆる新大和荘運営方針や計画、これにつきまして町民の意見や要望をよく聞き、町民に利用し支えられる施設として運営されるように検討を深めるべきだと、このように考えておりますが、お考えをお伺いしたいと思います。以上2項目5点にわたって質問をいたします。よろしくお願ひします。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

中原議員1番目の町の基金積立金を中心とする財政方針計画についてのご質問にお答えをいたします。美郷町の歳入総額に占める地方交付税の割合は、平成29年度決算において50.7%であり、昨年度より低下したものの、間違いなく町財政の根幹をなすものであります。地方交付税は国税として、国が変わって徴収し、一定の合理的な基準によって、再配分された地方の固有財源であり、独自の判断で使える一般財源という性格を持っております。美郷町のように市町村合併が行われた場合には、スケールメリットにより、様々な経費の節減が可能で、普通交付税も縮減されることに本来はなりますが、合併による経費節減は直ちに実施できるものばかりではありません。このため、合併特例法により、本町では平成26年度まで合併算定替による合算額に基づく交付とされてきました。しかし、平成27年度から算定替えの段階的な縮減が始まっており、平成32年度以降、本来の算定方式へと移行をします。このような状況のもと、当町の基金残高、これは財政調整基金、減債基金と特定目的基金の合計額は、平成28年度末で38億9000万円となっております。まず、財政調整基金は合併に伴う地方交付税の特例措置の終了に備えるとともに、人口減少による税収減などの将来の歳入減少、災害や社会保障関係経費の増大など、歳出増加への備えとして、また減債基金はその目的どおり、町債の償還財源に充てるため、積み増しを行ってまいりました。特定目的基金の中で、特に増加した基金は町民の連帯強化及び地域振興に資する事業を実施するために、合併特例債を活用して残高を増やした地域振興基金であり、将来の備えとして積み立てました。しかしながら、地域振興基金は、地方債を原資とした基金であるため、合併特例債という借金かなる基金も含まれていることを考慮しなければなりません。地方債残高のうち過疎対策事業債、合併特例債に次いで3番目に多いのが臨時財政対策債であります。臨時財政対策債は、地方交付税の一部の代替として措置される財源であり、地方交付税算定の中で、翌年度以降の元利償還額が理論上全額財源が保障されています。議員のご質問にある政府主催の経済財政諮問会議において、有識者議員から地方交付税の削減を示唆された背景には、臨時財政対策債の残高の増、つまり、国が今後負担しなければならない金額が増す中で、地方が貯金を蓄えている現状があるためです。また財務省が問題視した小規模自治体がまち、ひと、しごと創生事業費として、配分された財源とは普通交付税における算定費目であり、総務省において、算定手法を手直しする中で理解を求めている現状と認識しています。トップランナー方式とは、歳出の効率化を推進する観点から民間委託などの業務改革を実施している先進的な地方公共団体の経費水準を地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する仕組みで、本町のような小規模団体で、民間委託などが進んでいない状況を踏まえて算定をされるものであります。対象とされる業務は、平成30年度現在、学校用務員事務、道路の維持補修、清掃など、本庁舎清掃、夜間警備など18にわたり、平成31年度には窓口業務の委託について導入の検討がなされています。こうした地方交付

税をめぐるとの状況について、どのように受けとめ、対応しているのか、とのご質問ですが、まず基金の残高を増やしてきたのは、繰り返しにはなりますが、財政調整基金は合併に伴う地方交付税の特例措置の終了に備えて、人口減少による税収減による将来の歳入減少、災害や社会保障関係費の増大など歳出増加への備えであります。減債基金は、防災公園やみさと館の整備などのため発行した町債、大和荘の建て替えなど、今後発行予定の町債の償還財源に充てるために蓄えたものです。特定目的基金についても、公共施設の老朽化に伴う長寿命化等を図るための公共施設維持管理基金、電算機器の維持、管理、更新などの財源に充てるため電算機器管理基金などに積極的に蓄えてきました。このことは経済財政諮問会議において有識者より指摘された基金が増加している実態との背景の分析についてその説明責任を果たしうるものと考えます。まち・ひと・しごと創生事業等として配分された財源を使いこなせないとの財務省の提起については、総務省が掲げるより努力する団体に配分が移行して行くことから、今後水準の妥当性は保たれていくものと理解をしています。トップランナー方式についても導入は本意ではありませんが、委託の進んでいない、また委託先の少ない小規模自治体への影響を抑える配慮がされており、平成30年度の交付税算定における当町の影響額は約420万円であり、交付税総額の0.1%程度です。また地方交付税制度については、合併算定替の縮減の影響へ備えるため、島根県と県内の19市町村とで、平成24年9月に地方交付税制度に関する島根研究会を発足し、数々の意見をして行っていました。この研究会の意見申し出は、数多く地方交付税に実際に反映をされております。以上のようなことから地方交付税を取り巻く状況については、敏感、的確にその状況を把握し、対応可能なことから取り組んでおります。続いて、基金は町民要求の抑制によって積立られた側面を持つ町民の財産とも言えるものであり、町民の合意による計画的で有効な活用を図るべきとの点についてですが、確かにこれまでは基金を積み増しできる状況にあり、決算剰余金などを積極的に積立に回してまいりました。中原議員のおっしゃるとおり、基金は町民皆様のものであり、有効に活用していかなければならないと考えております。その最たる基金が地域振興基金であると言えます。これは建設事業等のいわゆるハード事業には使いませんが、主に美郷町新町建設計画に位置する地域住民の連帯の強化や旧町村の区域における地域振興などに幅広く活用可能なものであります。議員から、昨年9月の定例会で農業、猿による獣害対策、林業対策への提言もいただきましたが、本年度に拡充したみどりの担い手育成支援事業のような林業従事者の労働条件の改善などの公的支援や、観光施策の拡充と体制強化にも活用は可能であろうと考えます。特別養護老人ホーム待機者の解消については、施設整備が最も有効な施策となりますが、町で整備する考えはなく、現在、町内で施設運営する社会福祉法人の意向等もありますが、基金活用といえども整備をすれば介護保険の制度システムでは介護保険料にはね返ることとなります。介護保険は郡での公益保険運営でもあり、高成長との合意形成も必要となり、相当にハードルが高いと認識しております。国民健康保険税につきましてはこのたびの補正予算において、今後5年間で不足が見込まれる金額に対して、国民健康保険基金に対して財政調整基金を取り崩し投入すること

としております。運営健全化を最大の目的とする国民健康保険基金運営計画を定め取り組むこととしており、現状でこれ以上の負担軽減は保険制度の趣旨から考えておりません。学校給食費につきましては、平成26年度より、1食当たり小学校で200円、中学校で220円となるよう、食材費の3割相当額の補助を続けておるところであります。文部科学省が調査結果をまとめた平成29年度の学校給食費の無償化の実施状況を見ると、全国1740自治体のうち小中学校とも無償化を実施している団体が76自治体で4.4%、無償化等を実施していない団体が1234自治体で70.9%でありますことから、これまでどおりの支援を継続していく考えです。基金の残高は増加してきましたが、依然として地方債残高が上回っている状況であり、また、基金の原資の一部は借金であることを念頭に置かなければなりません。加えて、平成29年度末には基金残高は減少に転じ、38億5000万円となり、またこの補正予算で全会計の基金繰入総額が財政調整基金繰入額の3億1000万円を筆頭に、5億500万円に上ることからも、これまでになく一層慎重な財政運営となることをご理解いただきたいと考えております。以上。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

大変丁寧にご回答いただきまして、ありがとうございます。誤解があるといけませんので、一言申し上げておきたいんですが、私はこれまで積み立てて来られたですね、この積立金を、積み立ててきたことそのものをですね、問題にしているわけではないんですね。で、私が今心配しておりますのは、そういう町が一生懸命積み立ててきた、これは理由があって、先ほど述べられたような理由があって積み立ててきたわけですけども、それは職員の皆さんや町民の皆さんがですね、色んな我慢もしてですね、積み立てられてきたわけで、そのことに対して私は、特にひらめいたことを申し上げるつもりはないんですが、今問題にしておりますのは、こういう積み上がってきた基金についてですね、財政諮問会議の有識者議員やあるいは財務省や、多分これは安倍総理大臣もそうなんだと思いますが、ここをですね、問題視していると。だから積み上げてきたことを我々は何も問題にしているわけではないんですが、今そのことをですね、財務省や諮問会議のメンバーの人たちが問題視して、これに焦点を当てて抑え込もうとしてると。ここに対してですね、やっぱ私は危惧をいただいているわけで、このことについてのご認識をもう一度伺いたいというふうに思います。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

積立基金についての問題視ということでございますけれども、担当課長から答弁をさせます。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

中原議員さんのお尋ねの件でございます。今、議員さんおっしゃったとおりでございます。私どももこのことについて、今の答弁中では国の財政諮問会議等々、財務省の方ですね、見解についてこういう見解ということで述べさせていただいたということで、議員さんが、議員の方でこういうふうな考えを持っておれるということではなくて、また私の方もそうした見解にはないというところでご理解いただきたいと思います。以上です。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

今申し上げました、ちょっと繰り返しになるかも知れませんが、積立金が増加しているところをですね、問題視して、ねらい打ちをして、このままだとあなた方使い切れなないんじゃないかと。それから国が一生懸命赤字国債を発行して、交付税配ってんのですね、それを今のような金利の低いときに貯金に回すとは何事だと、こういう言い分なんですよ。だから、こういうふうに言われてる時、このまま状態が推移すれば、政府の方から交付税のですね、算定を減らしてくると、こういうことは考えられませんか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

地方財政に関しましては、平成32年を1つの区切りとして、また新たな地方財政を含めたところの地方交付税のあり方が考えられるというふうには認識はしております。ただ、地方交付税のもともとの役割という部分についてはですね、1つの自治体が一定基準の行政を維持できるという見解でありますので、今後、その辺の考え方が大きく変わるということは、考えていない部分は正直あります。ただその辺について、何を担保するものではございませんが、そうした中で地方財政の健全維持ということについては、国としても地方財政審議会の方ではそうした見解が示されておりますので、どうしてもその方を理解して、そういうふうにとめております。以上です。

●中原議員

もう一度お尋ねしますが、そうすると、美郷町のような場合はですね、今財務省などが考えている、削減対象のですね、ターゲットにはならないと、こういうご認識でよろしいのでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

ターゲットという表現がどうなのかわかりませんが、要するに、確固たる固有の自主財源を持たない自治体に対してですね、そうした地方交付税を含めたところでの地方財政の構図の中で、ある程度の担保というのは想定はしております。以上です。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

これはもうご存じのことだと思うんですが、昨年10月31日付で出されました地方財政という資料なんです、これにですね、この中に地方財政計画と基金と、こういう項目をわざわざ設けて、どういうところが問題なのかということですね、数値も示してありますが、この規定はちょっと不明ですが、10年間で1.5倍に増加している、これは問題だというふうに出るんですね。それで、ところがこの同じ10年間で見ますと、美郷町の場合は4倍になってるということで、これも政府の狙っている1つの項目になってます。それから財政調整基金ですね、基金の中でも財政調整基金はほぼ一貫して増加しており、約2.0倍となっているというふうに言ってるんですが、ここも美郷町は2.6倍になっております。それから基金残高割合というのがありますが、これは基準財政需要額に対する基金残高の割合が100%以上の団体というところのものを上げてるわけですが、財務省の方はですね。美郷町の場合、私の計算間違いでなければ111%になります。ですから、色んなこの政府といいますか、財務省が上げている資料ですね、こういうの見ますと、美郷町はここから逃れられないんじゃないかという印象を持っているんですが、この点についてもお考えを伺いたいと思います。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

基金の総体的にですね、中期財政計画等を県を通じて国の方にお示しをする中でですね、基金の維持がずっとこの38億9000万という維持をするというのではなく、先ほど町長の答弁にもございましたように、今後の社会資本人口の減少に伴う税収の減、そして社会保障費の増額、そして災害等、それから、もうちょっと私の方で懸念しておりますのは、公共施設の老朽化に伴う適正計画に伴う維持管理費。このところについてでございます。中期財政計画につきましては、1番最後に申し上げました公共施設適正化計画、ここについて具体的な反映がされてないというところがございます。そうした中でもやはり基金のですね、財政、美郷町の歳入を補うためには、どうしても基金を取り崩していくという現状がある中でですね、この辺はそれから総務省、財務省も含めて基金の減少の推移を見守っているというふうに理解しておりますので、私の方がそうした形の中でより多くの財源を持ちながら、これも維持していけるという推移の見地にはないというふうに理解しています。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

そうしますと政府の方はですね、色々数字上げて、これ以上のということで、いろんな数字を示してるわけですが、町としては基金残高のですね、規模といいますか、水準とい

いますか、これはどの程度が望ましいというふうに考えておられるのでしょうか。島根県です、町村なんか、これは先ほど一般質問の中でも申し上げましたが町村段階、町村段階じゃない、等の町で段階です、これは一人当たりの残高はちょっと群を抜いて多くなっているということもありますが、町として基金残高のですね、目標とかどのぐらいのところは適当で、どのぐらい、適当っていうのは分からないんですが、どこを目標にですね、積み立ててこられたのか、おられるのか、これからどういうふうに考えておられるのか、目標計画の問題です、お答えがいただければと思います。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

基金の残高としては、もうピークは過ぎているというふうには理解をしています。これから度々議員の皆様からもご質問がありますように、基金の残高が減少していくという現実のところがあってですね、これからの基金の積み上げということよりも、いかにして基金の取り崩しを有効な形で進めていくかというところを中期財政計画等々を考察しながら進めていかなければいけないと思っています。ただ最終的にですね、そうした基金というものがゼロになるという可能性もある中でですね、そう言っても、やっぱり基金というものについては、色んなの多様な使途ができますので、そのそれぞれの財調に限らずですね、特定目的基金、こちらをですね、それぞれの事業に合わせたところでですね、活用していくということも考えていくということの方が正しい形かなと思っています。その中で最終的に残るものがたぶん財政調整基金となるのかなというふうには思っておりますが、その額が幾ら残せがいいかというところについては、財政課としましてはですね、ちょっと少ないかもしれませんが、5億というものをですね、最低ラインというふうに考えております。ただ、それがこの5億のところはですね、いつくるかというところについては、今のところでは10年というスパンかなというふうには思っています。以上です。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

もう既に今の積立残高は、まあピークは過ぎていると、こういうお考えが示されたわけですが、ここまではですね、積み立てて来られたのは、本当に私は大変だったろうというふうに思うんです。私調べてみたら、職員人件費ですね、これは10年間で約2億円ですか、2億円ぐらい減ってるんですね。これは大変なことで、一方は人件費は減るんだけど、非正規職員の方は、物件費になりますから、それがどのぐらい増えているのか分かりませんが、いずれにしても、2億円ですね、人件費を削減してきたということもありますし、先ほど延べられましたように、色んなところでですね、町民の皆さんの要求、それから願い、それから職員の皆さんがこういう仕事もやりたい、こういう仕事も町民のためにやるべきだと思われるようなことも、色んな点はあろうかと思いますが、思いを持ちながらですね、

貯めてこられた額だというふうに思いますので、これについての考え方をですね、予算編成方針の中で示していく場合ですね、どういう表現でですね、これから検討されることだろうとは思いますが、考えておられるのか、もし現時点でのお考えがありましたら。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

これから10月、また10月に予算編成というところがございますが、今年度31年度の予算編成につきましては、当然、総合戦略の目玉であります定住人口の土台というところを掲げる中で、今、定住政策様々やっておりますが、少しここを効果的な形をすること、それから総合計画を進める中で、それぞれの指標ですね、成果が上がらないということの部分の見直しと、それから今さまざまな補助金制度がございます。これについての活用の動向等もやっぱり見せる中でですね、聖域はないというふうな形ですね、まずは歳出の削減というところを1つ考える中で、私ども職員の中で提案するのは1つは歳出の削減というところの中で、更なる効果のある先ほど言いました総合計画、それから棟の柱に沿った適正、効果的な事業、例えば統合もあると思いますし、廃止もある。そういったところを踏まえて平成31年度の当初予算の編成については指針の方を取りまとめ、また執行部と相談しながら進めていきたいというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

この財政諮問会議を通じての交付税、基金残高に対する財務省や一部有識者議員の考え方についてですね、総務省だとかそれから地方6団体ですね、これはもう厳しく批判をしているんですね。で、地方6団体の皆さんなんか相当はっきり言っておられまして、地方の基金残高が増加していることをもって、地方財政に余裕があるかのような議論は断じて容認できない。これは地方6団体の考え方でありまして、それから政府の中でも総務省の方ですね、総務大臣を先頭に地方公共団体がそういう基金を積み立てることについてはですね、これはちゃんと理由があってやってることで、今ですね、ここに、そうですね、有識者議員から出てる議論に対してですね、総務省としてはあるいは総務大臣としても明確にこの反対をし批判をしています。で、そういう状況はあるわけですけども、しかし、ここは財務省が相当強行にこのことを推進しようとしているということから見ますと、遠からずですね、交付金の問題についての政府の対応について変化が出てくる可能性もあるわけでありまして、ぜひそこはですね、ご検討をよろしくお願ひしたいと思いますし、私が強調したいと思ってもおりますのは、最初にも延べましたように、基金というのは、職員の皆さんが色んな努力をされた、それから町民の皆さんもですね、あれも買いたい、これも買いたいというのを我慢してこられたと。こういうことで積み上がってきたものでありますから、これを活用していく段階ではですね、ただ予算の足りなくなったところの穴を埋めるというようなことで

はなくてですね、この基金をこれだけ取り崩すと、これについてはこういう使い方をしたいというふうなことをですね、あらかじめ明示されて、その上で議会でも検討をする。町民の皆さんのご意見も伺う、いうふうにして、やはり、血のにじむようにして積み立ててきた基金ですから、これを使うにあたってはですね、活用するにあたっては十分な検討合意が必要だということをおし上げておきまして、ぜひそういうことをですね、10月末か11月に出されるであろう、予算編成方針の中でもですね、具体化をお願いをしたいというふうに考えております。ちょっと中途半端ですが、以上でこの問題については終わらせていただきます。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

中原議員2番目の潮温泉大和荘の建て替え完了後の運営についてのご質問にお答えをします。1つ目のご質問の近隣自治体が管理運営する施設の経営不振ですが、他の自治体のそれぞれの事情があると考えており、直接ヒアリング等は行っておりません。それぞれの自治体における施設に対する施策、観光インフラとしての位置づけ、将来の考え方または周辺地域に存在する民間経営の同業種を考慮した自ら運営する施設への補助や支援など、それぞれの自治体での判断があると推察されます。運営面について、サービス内容、施設規模や営業方針と集客活動、社員教育など宿泊ビジネスとして経営方針が重要です。この点について、大和荘では建て替えを機に先に述べた部分も含め、新たな施設の機能やサービスを行い、町の方針であるヘルスツーリズム構想に向けた経営が実現する体制づくりのため支援を積極的に進めることとしております。具体的には、できれば年内にも現在の指定管理者であるグリーンロード大和への経費や営業などで指導・助言・教育ができる人材を投入して準備を進めていきたいと考えております。2つ目のご質問の新大和荘の運営方針・計画では、よく町民の意見や要望を聴いてについては、中原議員の6月議会でのご質問に答弁を申し上げましたように基本構想、基本設計について本庁舎等での閲覧、ホームページへの掲載など公表し、6月28日から7月11日まで意見受付を行ったところでございます。残念ながら、この期間、また期間以降もご意見は頂戴していない状況でございます。大和荘の建て替え事業は道半ばでございます。建物は実施設計の生産における環境負荷や省エネルギーの評価手法における精査、運営面では建て替え後の指定管理事業者の選定など、様々な検討プロセスがあり、議会をはじめ住民の皆様にも周知しながら、進めてまいります。また、今後も住民の皆さんのご意見、ご要望をお聞きし、計画に反映できるものは積極的に取り入れ、実施計画や今後の運営に活かしていくこととしております。以上。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

私は具体的に自治体名だとか、説明はできるだけ控えようとは思っているんですけども、先ほど風の国の話はさしてもらいましたが、あれですね、近隣のそういうところが経営困難

に至ってる状況についてはもちろん施設によりですね、自治体により事業なんかがこう違うと思います。一律ではないと思いますし、それぞれだというふうに思いますが、しかし、ここでこういうことが相次いでいるというのは、やっぱり軽視できないと。近隣で同様の施設が減っちゃえば、こっちに回ってくるっていうような、そういう安易なものではないと思ってるんですね。ですから、そんなふうにご考慮されるというふうには思いませんが、しかし、これだけ近隣でですね、経営不振なんかで経営が破綻をしているというところが出てきますと、これはそれぞれの事情はあるにしても、やはり、色んな方法でですね、この原因だとか、経過なんかを突きとめてですね、それで、突きとめてという言い方は変ですかね。分析をして、大和荘の問題に活かしていくと。転ばぬ先の杖と言っていいのか、どうかあれですけども、せっかくそういう、せっかくでもないな、そういうところでこういう事態が起こっているわけですから、そこのなんて言うんですかね、ちょっと言いにくいんですが、経験はね、やっぱり大和荘にいい意味で活かしていかなきゃいけないと、このように考えておりますので、ぜひそこは色んな障害はあるんでしょうけども、理由をですね、経営不振に至った経過や原因等について、分析する努力をひとつお願いをしておきたいと思いますが、この点、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

課長の方から答弁をさせます。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

中原議員さんのお尋ねの件についてでございます。特定の施設としての分析ということではなくてですね、私の方でこれまで大和荘自身の分析をした中でいくとですね、やはり、こちらの施設もですね、温泉を使った施設というところで、多分、近隣についても同様に温泉施設をつけた宿泊施設プラスある程度のアクティビティっていうんですかね、遊べる広場であったりですね、っていうところがある類似した施設というふうに認識をしております。いずれにしても、いわゆるキラコンテンツっていうんですかね、要するにそういった施設であるんですが、その1つプラスになる付加価値のある、人をそこで魅力としていただくやっぱりサービスであるとか、取り組みであるとかというものがあるのが強みだというふうに理解しております。そうした中で、潮温泉大和荘についてはですね、温浴施設これは従来から湯治とかいうふうなところで、ヘルスツーリズムという言葉も新しい言葉ではあるかもしれませんが、昔から行われたいわゆる湯治というものの延長線上だと思います。そういった新しいヘルスツーリズムというところの構想の中で、よりそのところを対象者を絞り込んだり、それからそこへのマーケティングっていうんですかね、意識調査をする中でですね、地域再生化計画というところの計画の中で整理をされた部分では、そうした温

泉と温泉ではあるんですが、これまでちょっとお話をしましたように、こちらの施設の温泉はメタケイ酸という美肌効果のところは玉造温泉の50ミリに比べて180という数値である3倍以上の数値が出るとか、非常にこうもっとPRをしていくべき温泉なのかなというところなんです。それからそういったところとですね、またヘルスツーリズムの中で特にスパとかですね、リラクゼーションこういたところをですね、1つの女性をターゲットとしたキラーコンテンツっていうですかね、いうものをちょっと、特色あるサービスをですね、ちょっと特化をして、付加価値として付けて運営をしていきたいという風に思います、また従来からですね、その部分については、ある程度の外貨っていうんですかね、外からのお客さんっていうことを見込んだところでのやっぱりPRであるとか、そういうところも積極的に当然進めていかなければいけないと思いますし、そしてまた従来の近隣のこれまでご利用いただいていた皆さんへのサービスも欠かさず行わなければいけないというふうに、この両面を持ち合わせた施設にしなければいけないかなと思います。そのところが1番苦慮するところではございます。この度はそうした中で、建物の構造としては、1階部分と2階部分、ある程度のすみ分けはするという中で計画は進めておりますが、いずれにしましても温浴施設の部分については、外のお客さんも当然お使いになるその満足度がいただけるような施設にするというところが、全体の設計の費用との意味合い等もあるとは思いますが、そうした形で、ちょっと話は長くなりましたが、分析の仕方としてはそういうふうな分析の仕方をしてはおります。

●西嶋議長

中原議員。後、2、3分というところです。

●中原議員

ご回答の中にですね、経営や営業などで指導・助言・教育ができる人材を投入して準備をしていきたいというふうにお答えいただいておりますので、こういうことは非常に必要だというふうに思ってるんですけども、やはりあれですね、新しい施設が立ち上がって2、3年は評判もありますから、ばあっと増えるんですけども、その後ですね、そういうお客さんを確保していくというのは、これはなかなか容易なことではないというふうに思っております、本当に特にいわゆる営業活動というんでしょうかね。これはちょっと生半可な営業活動では、なかなか増やしていけないというふうに思っておりますのと、それからそういう努力をしても外のお客さんのリピーターを求めるといのはですね、これはなかなか容易なことじゃないと。大体飽きっぽいからですね。そう繰り返し繰り返し来てくれるというわけにいかない。やはり頼りになるのは地元町民の皆さんの利用だというふうに思うんですね。これは先日、出していただいた資料にもありましたけども、やはりあそこに健康福祉課ですか、色んな事業を委託しておられると。そういう委託費ですね、この収入は非常に大きな部分を占めております。だから、そういうことだけでなく、地元の人であれば、繰り返していただくということも期待できるわけですから、ここをやっぱり大事にしたですね、経営方針なりをしっかりと確立していかないと長続きしないと。建って2、3年でぼしゃっちゃっ

たというんではとてもだめだと思いますので、本当に長く利用していただけるということからすればですね、安定的な地元利用ですね、町民の皆さんの利用に十分意を用いた検討をですね、お願いしたいというふうにしまして、これで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

●西嶋議長

中原議員の質問が終わりました。ここで10時45分まで休憩といたします。

(休憩 午前 10時 31分)

(再開 午前 10時 45分)

●西嶋議長

会議を再開します。

通告11、11番・佐竹議員。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

今一般質問最後の質問になります佐竹でございます。ちょっと質問の前に一言、8月の広報を見ておりましたら、男が5人、女が7人人口が増えておりました。遡ってみますと初めて広報に載っておる中で増えておりました、大変喜んでおったところでございます。それでは、質問に入ります。町内のインフラ整備の状況はということで、全国では橋梁の60%トンネルの40%が老朽化してると言われておりますが、町内ではいかがでございましょうか。2番目、空き家対策について昨年、自治会長を通じて町内の空き家を調査されました。この対策について、本年度予算化をされましたが、対応されたところがありますでしょうか。3番目、ゴールデンユートピアの現状について、ゴールデンユートピアは、現在開発公社が指定管理になっております。支配人も変わられたと聞いておりますが、運営状況を含め、現在の状況はいかがでございましょうか。以上3点お伺いします。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

佐竹議員、町内インフラ整備の状況は、のご質問にお答えをいたします。議員ご質問のとおり、全国的に橋やトンネルなどの老朽化が進んでおり、町内の状況では、現在、町が管理する町道橋は261橋でございます。そのうち建設後50年を超過する橋の割合は29.5%ですが、20年後には82%となり、急速に老朽化が進行する見通しです。国では、平成25年にインフラ長寿命化基本計画が策定され、当町は、この基本計画に基づき、美郷町橋梁長寿命化修繕計画を策定し、点検や修繕を進めており、本年度にすべて町道橋の点検が終了予定です。またインフラ整備の状況では、浜原大橋と栗原橋の塗装等の修繕が終わりま

す。点検診断結果を踏まえ、個別施設計画を策定し、予算状況を勘案しながら、健全度、交通量等を考慮し、優先順位を定め、国の交付金事業を活用して修繕を進めていきたいと考えております。以上。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

今、町内で一番古い橋といますか、橋とかトンネルもありますがどこでしょうか。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

一番古い町道橋というご質問でございます。一番古いのが粕淵でございます宝来橋、こちらが昭和10年でございます。その次に古いのが都賀でございます都橋、こちらの方が昭和11年ということになっております。以上でございます。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

宝来橋には何かテープを貼ってこうあれは、つまらんいう印だったかなんか知らんですが、あれは大丈夫だったんですか。別に今はないような格好ですが。どうなんですか。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

宝来橋の高欄の部分のことでございますけども、こちらの方傷んでおりまして、今年そういった修繕の計画ということで、今委託に出してございまして、年内にはそういった報告が上がってくるということになっております。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

ありがとうございます。あそこは、結構車が通りますのでね、早目にやっていただきたいと思っております。それから、そういう橋何かでも崩れる前には一応前兆みたいなものがあるというふうに聞いておりますが、そういうことは今のところ町内ではないということで、理解していいですね。そういうことがあってはいけませんので、付近の住民の方にですね、お願いして何かあったら連絡してほしいというようなことを事前にね、言っておかれた方がいいんじゃないかというふうに思います。よろしゅうございます。2番目をお願いします。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

佐竹議員、空き家対策については、ご質問にお答えをします。今年度の空き家対策については、空き家等対策計画の策定空き家対策協議会の開催、空き家除却の補助制度の創設を予定しております。現在、対策計画の策定と対策協議会の設立についてコンサル業務として発注する準備を進めております。なお、空き家除去の補助制度については、この対策計画との整合性をとる必要があると考えております。活用できない空き家について、現時点では強制撤去はできませんが、地元の方からの要望に基づき所有者への連絡、解体の依頼、相談を行っている物件もございます。しかしながら、費用面、相続面等で簡単に解体とならないケースが多いのが現状でございます。まずは、空き家等対策計画の策定により、事業の推進方法など町の方針を定めてまいりたいと考えております。以上。

●西嶋議長

佐竹議員

●佐竹議員

私はですね、ちょっと考えが違うんですが、空き家があるからって、それは確かに危険な空き家は撤去すべきでしょうが、危険でない空き家は別に撤去しなくても私もいいんじゃないかと思うんです。といのは、粕淵の例を取りますと、今、次から次に解いておられまして、また真ん中の方も解きたいという方がおらまして、そうすると町の中、何にもないような格好で、枯れ木も山の賑わいじゃないですが、何かやっぱりあった方ええような気がするんですが。積極的に町として解かれるという気があるんでしょうか。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

担当課長の方からお答えします。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

自治会の方で、空き家調査を実施していただきまして、そのデータに基づいて内部検討を進めております。その中で有効に使えるものについては、空き家バンク登録というところへ現在重点的に利用の方進めております。危険住宅については先ほど言われましたように、解体撤去が必要なものについては、そういう検討も併せて進めておるのが現状でございます。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

先ほど言いましたように、本人は確かに解きたいかもしれませんが、今解体費がですね、たくさん要りますので、そういうことで解けないということでおられますが、まあ解いてもらわなくても解いてもあらわにやあ、それだけ固定資産税も入るわけでございますので、あん

まり町から積極的に解け解けと言うのは、やめてほしいという気持ちでございます。というように、危ないところはですね、やっぱり解いてもらわなきゃいけないかというふうに思いますので、よろしく申し上げます。以上で2問目終わります。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

佐竹議員3番目のゴールデンユートピアの現状についてのご質問にお答えをいたします。ゴールデンユートピアは平成30年4月1日から引き続き一般財団法人美郷町開発公社を指定管理者として、管理運営を行っております。施設の状況をご説明しますと昨年度のゴールデンユートピアの施設利用者は延べ4万9648人となり、平成28年度と比べて299人の増となっております。施設利用では、利益率の高い宿泊事業に重点的に経営資源を投入し、インターネット予約や口コミ評価を利用した集客増加と需要に応じた料金設定を行うことによって、利益の確保を図っております。また、温泉・プールの施設についても、水中運動などの自主事業や町からの介護予防委託事業を切り口として、町内利用者の増加のための事業を継続的に展開しております。加えて、昨年度からはレストラン石楠花が公社直営としてスタートし、宿泊事業の食事提供をはじめ、ランチタイム、夜の各種宴会等を中心に営業しております。ゴールデンユートピアでは、今年3月末で前支配人が退職し、今年7月から新たな支配人を任命をしました。今後は、新たな支配人の下で現在の各種事業の展開を図っていくわけですが、新支配人は就任前まではゴールデンユートピアが行ってまいりました健康フォーラムの講師として縁があり、また自身が健康運動関連の資格を持ち、健康維持や介護予防等の事業に精通しておられます。また、以前の就業先では、ゴールデンユートピアのような健康施設の経営にも携わっておられました。本来、ゴールデンユートピアは町民の健康維持・増進を目的として建てられた施設であります。年間の会員が年々減少しておりますが、今後は新たな支配人の方針や経験を活かし、会員増と町内の利用拡大の最大の目標とし、町民の介護予防や健康維持に寄与する経営を目指し、また、町内の事業所や産業保健会との新たな連携を模索し、従業員の健康維持・増進に寄与できるように、事業所単位での法人利用も視野に入れながら、事業の展開を図ってまいります。施設としては、既に20年を超え、経年劣化しており、施設運営に不可欠な設備更新は計画的に実施していますが、附属施設の大型遊具や創作館の設備更新を検討しなければならない段階となっております。昨年度は、公社全体で赤字決算となり、とりわけゴールデンユートピアの赤字が主な原因でありました。今年度は経理状況、収支見込の把握を徹底するとともに、必要経費の見直しをもって、経営の黒字転換を図っていくことが肝要と考えます。また、公社直営となったことを強みとして利用者ニーズに即したレストラン運営を初め、数年来、顕著に推移しております宿泊事業やプール事業を中心に、この周辺にない魅力ある施設として経営を行ってまいります。以上。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

支配人は今町長さん言われたように変わられたということですが、この経緯ですね、これは誰が決められたんですか。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

担当課からお答えをいたします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

こちら支配人の選考につきましては、2月の時点で前支配人さんからの退任の意向がある中で、どなたか支配人さんとして敵した人がいないかということで、ユートピアの職員の中から以前からこうして健康教室のお手伝いをいただいております今の支配人さんの存在についてお聞きしまして、その方について、ちょっとこちらからコンタクトを取らせていただきまして、それから面接等を行う中で常務理事、理事さんを含めたところで選考させていただきました。今までの勤めであった施設との関係がありまして、4月早々という勤務にはならなかったんですが、その辺、7月という多少ブランクがあったところですね、7月からの新しい支配人としての就任していただいたということで、決定につきましては、理事長並びに常任理事の最終決定でございます。以上です。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

これはですね、24年の6月の町長さんの諸報告の中で、美郷町開発公社の支配人及びレストランの経営ということで、支配人の任命については、全国から応募して由村公彦氏を任命いたしました。この方は岡山県庁で17年間、その後PGM株式会社に入社し、広島ゴルフクラブセールスマネジャーとして勤務して参られましたということで紹介がありますね。今までのですよ。ほいで、今度私が一般質問した時にですね、副町長がこれまで初代も2代目につきましても、町内在住の町の事情のよく分かった方をお願いしてまいりましたけれども、ユートピアにつきましても、完成以来20年が経過しようという状況でございます。こういう中では、もう少し刷新を図った方がいいのではないかなという意見も伺っております。それで新しい対応という判断で、全国公募で募集いたしました方につきましては、行政経験と岡山県庁で行政経験も17年ございますし、その他全国で屈指と言われるゴルフ場の経営に携わってきておられるということで、民間施設、行政いずれも経験もござ

いますので、大きな期待をして選ばせていただいたという説明でございました。この方どうなかったですか。どがあなかったですか。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

担当課長からお答えします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

前任の支配人さんでございます。先ほどは佐竹議員さんがおっしゃったような経歴がお持ちということで、これまで運営に携わっていただきました。非常に経営的なところのトレンドっていうんですかね、そういった新しいものがどういったものなのかというところについては、非常に研究熱心な方ですね、色んな取り組みをされていた。それから色んなところに情報を求めて出張等もされておりました。ちょっとまだ、そうした色んな調査とか視察とかをされる中で、実際に事業に結びついたものが、少なかつたかなというふうには思っております。職員さんに対しての教育も民間の方でございましたので、厳しいところもございましたが、やっぱり民間、一般財団法人といえども民間というところでございますので、少なからず職員さんについては、民間の手法というのがですね、理解できた部分もあったかなというふうには思っております。以上です。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

前の時も私言ったんですが、内部昇格というのはどうなんですかと言ったら、今言ったように全国で優秀な方がおられて、それを選んだと言われて、その人が本当に地元の人間よりも優れたあれだったのかなと、今になって思えば思うわけでございます。それでですね、これは、全然違うんですが、これ山陰さんさんクラブ、これ存じですね、山陰中央の。これ持っていくとね、半額なんですね、今の1万円会員の方も半額。そうすると1万払うより、これただでもらった方がええような。この辺は、そりゃあ、やめえ言う訳にいかんですけど、どがあなんでしょうかね。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

山陰中央新報さんがやられているさんさん会員のことだと思うんですが、確かにそういった提携の中でですね、さんさん会員さん以外にも色んな事業者さんとの提携の中で年会費とそれから毎日の利用料との差異というところで、損得というところはあると思いますが、さんさん会員の方はですね、提携をさせていただいておりますので、引き続き提供をさ

せてもらって利用者の拡大というところでは、ご利用いただいて結構かなというふうに思っています。以上です。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

実際、今1万円の会員の方向人ぐらいおられる。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

すみません。ちょっと1万円会員の方の限定としてはですね、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、お答えができません。

(ちょっと大きな声して答弁してくださいとの声)

●井上企画財政課長

すいません。1万円の会員としての会員の把握はしておりませんで、全体としては、全体の会員さんとしましては、先般ご報告をしましてとおおり、194人ぐらいで、半分が町内半分は町外というふうにご報告をさせていただきました。すみません。大きな声で発言します。

●佐竹議員

結局、これを持っておれば、これはただですから、ただで半額なる。1万円で半額になる。ちょっと合わんような格好ですが、その辺のところもう1回検討してみてください。それからですね、これはお願いを見たいなもんですが、細かいこと、食堂の表示がないんですね、上がり口に。あれは井上課長もうだいぶん前に言うたのに、未だにやってくれん。これは食堂があるということをね、表示はね、広島の人はずっと通りかかった時によく入らんかったんです。早急にやってほしいということでございます。それとですね、食堂ですがね、人がおらんですね。この間も行ったんですがね。人がおらんし、何でだろうか言うたら、なんがね、給料だけえ人が来んでもええわなというふに一緒に行ったもんが言ったんですが、それもまああれですが、やっぱりあるからにはですね、なんで、そがあとに人が来んのかといたら、高いんですよ、もともと。一番安いのが、900円か800円。昼飯にね、あんまり食べに行くというもんもおらんのかなと思います。前はよう行きよったですがね。さっき言ったように自分らの儲けでもない、給料でやるんだけえというような考えでおらんかなというふうな気もせんでもないようです。その辺のところをまた考えてほしいと思います。それからですね、細かいことばかりですが、遊具があります。あこに。あれは誰が行ってもいいんですが、あれでもし例えばケガでもした時には、大変なことになりゃへんかと思うんですが、あれはもう撤去したらどうでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

遊具というのは、大型遊具のことだというふうに理解をしておりますが、今、一部スライダー、大型、長い上から降りるスライダーがですね、具合が悪くてですね、利用のことを制限をさせていただいております。この撤去につきましては、こちらの方も施設の老朽化、不具合を等々ですね、事故等があつてはいけないということで、撤去も含めたところでは、今年度以降、検討しなければいけない課題としております。先ほど町長の答弁にもありましたように附帯施設としての大型遊具の危険性とか、安全性の担保を図らなければいけないということは承知しております、ただ、こちら周辺にですね、一方で、この周辺であつた大型施設がなかなかないというお声もいただいております、ゴールデンユートピアに来て大型施設を利用するという方もいる、利用者としてはいらっしゃるということもお声を聞いておりますので、存続ということも、両方の考えもありましてですね、そこのところをちょっと精査をさせてもらって、安全上問題のない中で施設運営を心がけて参りたいというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

じゃあもう最後にもう1つお願いします。ユートピアにとんがりのあれがあります。前はあそこに電気についておりました。今頃は消えておりましたね、ついておればよう分かって、粕淵に帰ったなという、川本の方から見たらまともに見えますので、なんとか、電気代はたいして要りゃあへんと思いますので、できれば点灯しておいてほしいと思います。以上でございます。ありがとうございました。

●西嶋議長

佐竹議員ちょっと答弁があります。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

失礼します。議員ご質問のゴールデンユートピアの灯りの件でございます、これも以前ちょっとお話をいただいた中で、やっぱり遠くから見るとですね、非常にゴールデンユートピアの存在感という意味では、そうした夜間の照明等も必要か思います。何らかの工夫をしましてですね、進めていきたいと思っております。また、レストランの表示につきましては、ご指摘いただきましたが、なかなか実施できませんでした。申し訳ございません。それからレストランの料金体系、これについてもですね、今年の事業計画の中にもありますように、多少利用者のニーズに合わせたものをですね、やってもらうように、また何回か話し合いを進めておりますので、実現に向けて取り組みたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

●佐竹議員

ありがとうございました。

●西嶋議長

佐竹議員の質問が終わりました。

これで、本定例会に通告されておりました一般質問はすべて終了いたしました。

日程第3、請願審査報告、質疑・討論及び表決を議題といたします。

教育民生委員会から請願審査報告書が提出されていますので報告を求めます。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

朗読をして報告に代えさせていただきます。平成30年9月13日、美郷町議会議長 西嶋 二郎様。教育民生委員会委員長 福島 教次郎。請願審査報告書、本委員会に付託された請願について慎重に審査を行った結果、下記のとおり審議したので、美郷町議会会議規則第95条の規定により報告します。記、受理番号、美議請第1号、請願の要旨日本骨髄バンクドナーに対する支援制度の新設を求める請願。審議結果、一部採択。請願の提出された要望項目の内、次の事項を採択とする。1、行政として「日本骨髄バンク」事業推進のため、より一層の啓発運動を展開すること。2、「日本骨髄バンクドナー」に対する支援制度を新設することのうちドナー通院時の休業補償、ドナー入院時の協業補償の2項目であります。以上です。

●西嶋議長

報告が終わりました。質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、質疑を終わります。

委員長ご苦労さまでした。

これより討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

いずれもないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

美議請第1号、日本骨髄バンクドナーに対する支援制度の新設を求める請願であります

が、委員長報告は、一部採択であります。教育民生委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、美議請第1号は、一部採択とすることに決しました。

日程第4、委員会審査報告及び質疑を議題といたします。

各委員会に付託をした案件の審査結果報告を求めます。

初めに、総務委員長

●西嶋議長

8番、山本議員。

●山本議員

朗読して報告とさせていただきます。平成30年9月13日、美郷町議会議長 西嶋 二郎様。総務委員会委員長 山本 幹雄。委員会審査報告書、本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第72号、平成30年度美郷町一般会計補正予算(第4号)、議案第78号、専決処分の承認を求めることについて(平成30年度美郷町一般会計補正予算第3号)以上でございます。

●西嶋議長

総務委員会に付託いたしました案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので質疑を終わります。

委員長ご苦勞でした。

●西嶋議長

続いて教育民生委員長。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

朗読をして報告に代えさせていただきます。平成30年9月13日、美郷町議会議長 西嶋 二郎様。教育民生委員会委員長 福島 教次郎。委員会審査報告書、本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第70号、美郷町集会所条例の一部を改正する条例の制定について、議案第71号、美郷町隣保館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第75号、平成30年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第76号、平成30年度美郷町国民健康保険診療

所特別会計補正予算（第2号）、議案第77号、平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）以上でございます。

●西嶋議長

教育民生委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので質疑を終わります。

委員長ご苦労さまでした。

続いて、産業建設委員長。

●西嶋議長

9番、安田議員。

●安田議員

それでは読み上げて報告に代えさせていただきます。平成30年9月13日、美郷町議会議長 西嶋 二郎様。産業建設委員会委員長 安田 勝司。委員会審査報告書、本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第73号、平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第74号、平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算（第4号）議案第79号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年下水道事業特別会計補正予算第3号）以上であります。

●西嶋議長

産業建設委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので質疑を終わります。

委員長ご苦労さまでした。

続いて、予算決算委員長。

●西嶋議長

11番、佐竹議員

●佐竹議員

報告いたします。平成30年9月13日、美郷町議会議長 西嶋 二郎様。予算決算委員会委員長 佐竹 一夫。委員会審査報告書、本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により、意見を付して報告します。記、付託された案件議案第80号、平成29年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて以上です。

●西嶋議長

予算決算委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので質疑を終わります。

委員長ご苦労様でした。

日程第5、議案の討論・表決を議題といたします。

はじめに議案第70号から議案第71号までの条例案2件、議案第72号から議案第77号までの予算案6件、議案第78号から議案第80号までの一般事件案3件計11件について一括して討論に入ります。

討論のある方は議案番号を示してからお願いします。

まず、反対討論はありませんか。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

2番、中原議員です。議案第80号に関しましてこれに反対する討論を行います。最初に今回の決算委員会に対しまして、新たな資料として主要施策に対する成果説明書を用意していただきました。365ページにのぼる膨大なもので、大変ご苦労だったと思いますが、私のような未熟な議員でも予算の執行状況がよく分かる資料でありまして、本当にありがとうございました。さて、決算認定制度の意義について、全国町村議長の会の議員必携では3点挙げておりますが、この中で最も重要なことはということで、行政効果の客観的判断と今後の改善や反省事項の把握と活用、こういうふうに述べております。私はこのことに対する評価の基準は憲法と地方自治法に照らして、町民の基本的な人権を守り、福祉の増進を図る町政になっているかどうか、ここであるというふうに考えますが、この立場から討論を行います。1つ目は主要施策の1つでありましたバイオマス発電事業が断念という結果になりましたけれども、28年、9年度にわたりまして2600万円に上る予算をつぎこんできた事業であります。町民の関心も大変高いものであります。また、これは今後、町の林業施策にも関わる事業でありまして、断念に至る経過や検証結果、今後活かすべき教訓などを明らかにして、町民に納得のいく説明をすべきと考えます。2つ目に入ります。5000万円を超える管理委託費を支払っているゴールデンユートピアおおちなど、指定管理制度により管理運営している施設に関してであります。管理委託料、事業委託料がそれぞれの施設の事業費に占める割合が大変大きいこともありますし、連結会計を構成する施設であることから、町民への行政効果などを含めて運営方針などについて町民に説明すべきだと考えます。合わせて指定管理制度につきましては、管理委託費のあり方などについて、統一的な方針を示すべきと考えます。3つ目になりますが、高齢者福祉につきましては、認知症予防

など、さまざまな努力がされてきております。しかし、特養老人ホームの待機者問題など、いわゆる介護難民の解消については、今だ道筋が示されておらず、高齢化率が45%を超える町の大きな課題の1つになっていると考えます。4つ目は銀山街道の遺蹟登録や景観条例への取り組み、大和荘の建て替えなど、こうした一連の事業を展望する時、町の観光施策の充実と企画執行体制の強化が切実に求められていると思いますが、この点もぜひ今後検討してまいりたい、このように思っております。5つ目は基金をめぐる政権の対応などに情勢に変化が生じていることに鑑みて、基金の計画的で有効な活用を図ることが必要になっていると考えます。町民の皆さんとの合意を大切にしながら、このことをやっていく必要があると思っております。以上が、私が決算認定に反対を表明する理由であります。今年度に入りまして、町は介護保険料の据え置き、国保税のを引き下げ、農業サポート体制の強化などなど、町民の願いや要望に沿った施策を打ち出しております、これは英断とも言えるものだというふうに思っております。この度の討論点で述べました5点は本決算の質疑から得られた教訓や課題、これを今後町の施策、予算に反映していただく、このことを願いました。また、私自身の、このことに対する決意も含めて発言するものであります。以上で議案第80号に関連しまして、これに反対する討論を終わります。以上でございます。

●西嶋議長

ただいま議案第80号について反対討論がございました。

次に、議案第80号について、賛成討論はありますか。

●西嶋議長

8番、山本議員。

●山本議員

私は、議案第80号、平成29年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて、賛成の立場から討論をいたします。提案されました29年度の決算は一般会計他、特別会計を含め8会計の合計で82億2600万余りでありました。2日間ではありましたが、様々な角度から審議をしてまいりました。結果、以下のとおり意見を申し上げ、原案に賛成するものであります。決算については、実質収支が約1億3500万円であり、財政的な状況を示す実質公債費率も13.1%から12.4%に改善しており、財政運営に努力していると思われれます。また新たな公会計制度に基づく財務諸表等を作成し、公開するなど、行財政運営の見える化にも取り組んでいると考えます。昨年、議員からの指摘のあった主要施策に係る成果について、365ページにわたる説明書が提出され、事業の概要と成果を詳しく説明を受けたところであります。主要施策については町の総合計画を踏まえ、総合的に、重点的に町の課題に対する事業を進めていることを確認いたしました。農業の担い手対策では、集落営農組織への支援、そして、ファームサポートを美郷の設立、林業においては林地台帳システムの県下最初の整備、商工業対策では、プレミアム商品券の発行や、中小企業向けの経営支援事業、山くじらのブランド化などを進めています。定住子育て対策では、将来の美郷を担う人材のためのふるさと定住奨学基金の創設、小学校3年生にタブレット配備など、I C

T教育の一層の推進、中学校の部活動振興助成など手厚く取り組んでいると思います。高齢者や福祉関係では、地域と一緒にあった訪問など生活支援サービス充実や障害者就労支援事業所の支援、また様々な介護予防事業により介護認定に効果が表れるなど、成果は上がっていると考えます。一方、断念、中断した事業もあります。とりわけバイオマス発電事業の中止は残念な結果ではありました。ここに至った経過を検証し、総括して次の事業に活かしてほしいと思います。予算決算委員会において、意見や指摘をしておりますが、否とする理由に値はしません。平成29年度決算は妥当なものであり、可決べきものと考えます。全議員の賛同をお願いして賛成討論といたします。

●西嶋議長

繰り返します。議案第80号について、反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

いずれも討論がないようですので、議案第80号の討論を終わります。

次に、残余の議案について、反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

いずれもないようですので、討論を終わります。

続きまして、採決に入ります。

議案第80号につきましては、予算決算委員会において、原案に対し反対がございますので、議案第80号だけを先に採決いたします。

予算決算委員長の報告は原案を可とするものであります。

お諮りします。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

●西嶋議長

挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

残る議案第70号から議案第79号までの10件を一括し採決を行います。

これらの議案について、総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会からはいずれも可決とすべきとの委員長報告がありました。

お諮りします。

委員長報告のとおり、決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配付してあるとおり、議員派遣をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、議員派遣の件につきましては、お手元に配布してあるとおり派遣することに決しました。

日程第7、委員会の継続審査調査付託を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配布しておりますように各委員会から閉会中の継続審査調査の申し出が提出されておりますので、これらの申し出のとおり、それぞれの委員会へ付託したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし声)

●西嶋議長

ご異議なしと認めます。よって、それぞれの委員会へ付託することに決定いたしました。本定例会へ付議されました案件はすべて議了いたしました。

これもちまして、平成30年美郷町議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉 会 午 前 11時 38分)